

## アイヌ民族副読本と歴史認識

上野 昌之

日本大学大学院総合社会情報研究科

### Supplemental Readers about Ainu Peoples and Historical Understandings

UENO Masayuki

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

---

This article examines the relationship between the historical development of supplemental readers on Ainu people at school and historical understanding of the general public over time. Each supplemental reader has its own characteristics reflecting the time of publication. The supplemental reader firstly appeared in the Pre-WWII period. It described Ainu as an ethnic group which had been assimilated to mainstream Japanese by then, or a vanishing ethnic group. After the WWII, the Ainu people demanded to revise the history. They reviewed it with educators and education researchers and corrected mistakes of the supplemental readers. Recently, the supplemental readers have been revised again under the influence of Law for the Promotion of the Ainu Culture, which drastically advanced learning about Ainu. However, the changes in the supplemental readers have been criticized by people who value the history of the reclamation of Hokkaido. The difference in historical understanding is the cause of this conflict. Teaching the history of Ainu people is a necessary step toward building a harmonic multi-cultural and multi-ethnic society in Japan and it poses an important question about the future shape of Japan.

---

#### はじめに

財団法人アイヌ文化研究推進機構は、2001年にアイヌ民族の理解のために歴史教育の副読本をつくり、2001年度から全道の小学4年生と中学2年生ならびに全国の各小中学校に一部つつ配布している。この副読本は、アイヌ民族の人々がアイヌ民族をめぐる歴史を正しく理解してもらいたいと要請し作成されたものである。

全道では各市町村で地域の歴史や事柄を学ぶ小学校用地域学習副読本が1960年代から作成されている<sup>1</sup>。しかし、この副読本には必ずしもアイヌ民族の歴史が書かれているわけではなく、各自治体の誕生や発展などに視点が置かれ、先住民族であるアイヌ民族の事柄には触れられていない場合が頻繁にあった。アイヌ民族は道内ばかりでなく樺太や千島列島、

東北地方などにも居住していた長い歴史がある。しかし、この事実には触れることなく、明治以降の和人入植後の歴史が主なものとなっている。アイヌ民族は、1970年代後半から歴史教育に関心を持ち、副読本の歴史認識のあり方に疑義を唱え、各市町村の副読本を調査し改善に向けた働きかけを行ってきた。

アイヌ民族の歴史が副読本に書かれてこなかった原因は、それ以前の北海道の歴史のあり方に起因している。1918（大正7）年に出版された北海道史ではその序で、「本道の経営はその起源甚だ古く、遠く神代に於て大八洲の内に加へられ、齋明天皇の朝、安倍臣の征討ありしと雖も、雄圖継がず。降りて安東氏之を管領し、松前氏其の後を承け、轉じて幕府の直轄に移り、相紹ぎて事歴の観るべきもの無きにあらず」<sup>2</sup>と江戸時代以前の歴史を述べ、その後は「尋

で明治維新の盛運に會ひ開拓使を置かれ、開拓に関する優渥なる御沙汰書を賜はり、宏謨灼然として日星の如く茲に拓殖の大本全く樹立せり、是れ實に本道史上に一新紀元を劃せるものとす<sup>3</sup>と明治以後の歴史を概略している。

戦前に書かれた歴史通説『新撰北海道史』<sup>4</sup>では神話時代に関しては不明瞭さを指摘しているものの、歴史記述の大枠はそれまでとは変わらず、各時代について詳細が記された。当時、北海道史の第一人者と言える高倉新一郎は、北海道の歴史を蝦夷・アイヌに言及しながらも、日本人の開拓の歴史と位置づけ、明治以後の祖先の功績により北海道の発展がある旨を論じている<sup>5</sup>。これを踏まえても、北海道の歴史は日本編入と開拓の歴史であり、アイヌ民族は北海道に付随する一部としてしかとらえられていなかったことがわかる。

このような歴史観は戦後になっても少なからず継承され、1970年代に書かれた『新北海道史』でもアイヌ史にあたる記述は詳細にはなっているが、和人史の中の一コマとして組み入れられている<sup>6</sup>。当時のアイヌ民族やその文化に対する見方は、根底には急速に滅び失われていくもので後世に遺す記録とするという姿勢が見て取れる<sup>7</sup>。ここから考えると北海道の歴史はあくまでも日本の統治の歴史であり、先住者は滅び行くものであり、今日学ぶべきものではないという認識の下で成り立っていたといってもいいだろう。

われわれは、先住民族の歴史をどのように捉えるのか、言い換えるならば、アイヌ民族は北海道やその周辺においてどのような社会構造を取り、政治形態を持ち、経済活動を行ってきたのか、思想や文化をも含めてその変遷を捉え、本州の歴史、文化との関係性を明らかにしていくことが求められている。その中でアイヌ民族の歴史、文化は独自性を持つものであると認め、日本の歴史の中で日本と相対化して捉える視点も必要である。今日アイヌ民族は日本社会の歴史認識に対して、自らの立場を表明し自己の存在と自己の歴史を日本社会の中に正当に位置づけていくことを求めているといってもよいだろう。

さて、2007年に『先住民族の権利に関する国連宣

言』がなされ、翌年、国会で『アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議』が行われた。それはアイヌ民族が日本の先住民族として政府によって正式に承認されたことを意味する。そして、これによりアイヌ民族の歴史的な位置づけも一定の修正が必要になってくると考えられる。しかし同時期に、別の角度から北海道の歴史を見直そうとする動きも出ている。それは依然としてアイヌ民族の先住性を矮小化し、本州人の活動に視点を置き、明治以後の開拓の歴史を絶対化する歴史観が主流となっている。そこには先住民族アイヌへの敬意も配慮もなく、逆にアイヌ民族の関わる歴史に敵愾心を持ち、アイヌ民族の歴史性を否定し修正を行おうとしている。こうした歴史観の発端はどこにあるのだろうか。

ここでは、アイヌ民族をめぐる歴史観について、近年の北海道における歴史教材、副読本を題材に考察することとする。まず、はじめに戦後のアイヌ民族に関する歴史教育での取り組みを概観し、歴史教育の立場を位置づける。次に近年の道内の副読本について各市町村のもの傾向を考察する。そしてアイヌ文化振興・研究推進機構におけるアイヌ民族副読本のあり方を踏まえ、近年クローズアップされる副読本の修正問題についてその論点を整理し、問題の所在を明らかにしていくことにしたい。

## 1. アイヌ民族と歴史教育

### 1.1 戦前の歴史教育

最初に、北海道における戦前の歴史教育のあり方を概観するために、1934年（昭和9年）刊行の『北海道小学郷土読本』第九巻にある「北海道の歴史」を概略する<sup>8</sup>。

「以前はこの北海道を蝦夷が島とよんでゐました。蝦夷が島とはいふまでもなくアイヌの人たちの島といふ事です。…中略…元来アイヌ民族は我々大和民族よりももっと古くこの日本全体にすんでゐた民族でした。それが文明の程度の高い大和民族に出あって、ある者はそれに同化してしまひ、ある者はそれに手向かって敗けた結果、だんだん北に退却してこの蝦夷が島を最後の足場としたのでした<sup>9</sup>」という書き出しではじまる。次に阿倍比羅夫が後方羊蹄に役所を置き、樺太、満州の肅慎人を正義のために討つ

たことが述べられている。東北で活躍した坂上田村麻呂以後、蝦夷が島は文弱な平安時代には遠いところの話とするものの、実際には様々なものが島に渡り、源頼朝に追われた藤原氏の一族郎党も逃げ込んだとしている。室町時代には和人が江差や松前・函館方面に住むようになり、和人の流入とともにアイヌの生活が脅かされた。それに「アイヌの英雄コシヤミン」<sup>10</sup>が起こって戦争となったが、武田信廣がこれを討ち、それ以後アイヌは勢力を弱めた。この武田氏の子孫が松前氏で蝦夷が島の殿様となり、熊野から亀田に至る地域を直接治め、アイヌと交易を行っていたと記している。

しかし、その後ロシアが樺太・千島へ南下して蝦夷が島を伺うようになった。これに松前藩も幕府もあわて、蝦夷地全体を幕府に召し上げ津軽・南部の兵隊に要所を守らせ、道を開き開墾者などを入れ開拓を試みた。一端松前に返還したが、外国艦船の来訪により再び幕府領にし、守りを固めた。明治維新後明治天皇は函館府をおき開拓を進められた。五稜郭の戦いののち、北海道と改め、開拓使を置き、陸海運輸、道路整備、産業奨励、工場建設、屯田制を設け、全国から移民を募ったことで、今日のような繁栄する北海道になったとしている。「日本の北の果ての野蛮蒙昧の土地」を「今日のように日本全体にはっきりとその存在を知ら」したのは、「明治維新北海道開拓の仰出で」があったからであり、「北海道の歴史は、天皇陛下の大稜威とともに、かがやき出した」<sup>11</sup>とまとめている。

戦前の郷土読本にはこのような蝦夷地、北海道の歴史が述べられている。北海道の歴史の始まりにアイヌ民族の存在を位置づけ、阿倍比羅夫の征討から日本との関係を位置づけているが、樺太・満州の肅慎人との関係で述べられているところが当時の世相を繁栄していて興味深い<sup>12</sup>。コシヤミンを「アイヌの英雄」<sup>13</sup>と評しているところはアイヌがすでに臣民化している現れであろうか。しかし、近現代史の重要点である江戸時代の松前の経済活動については、その詳細な記述はなく、シヤクシャインの戦いやアイヌの社会的な従属化も示されていない。むしろ論点は、南下するロシアへの防備と明治の開拓におかれ、アイヌ記述は見られない。北海道の繁栄を

明治以後の開拓と殖産興業に置く。それを命じた勅旨に由来するものとする点は、戦前の皇国史観に基づく歴史教育のあり方を如実に示すものといえる。小学生用の読本ということで、歴史の細部を記述するものではない。北海道史を平易に概略するもので、アイヌ民族の位置づけは過去のものとして位置づけるに過ぎない。

北海道の始まりを国史では一般的な記紀からの引用がないことは、当時の歴史学会の見解<sup>14</sup>を踏まえてのことであろう。しかし、阿倍比羅夫や坂上田村麻呂という歴史上の人物と蝦夷とのかかわりを記述することで、蝦夷が島が古代から日本との関係の下に置かれた地域であることを明示しており、北海道が日本固有の領土であることを暗示させている。そして、アイヌ民族の存在についても、先住民であることを明示しているが、大和民族の優秀性によりそれを同化、支配していくことを示している。そこには歴史主体としてのアイヌ民族の姿は現れず、明治以後の歴史には記述すらない。明治以降では統治、開拓、殖産の章の記述となり、北海道の統治、開拓が歴史の主要部分となっていた。

## 1.2 戦後の歴史教育とアイヌ民族

1960年代以後、アイヌ民族は民主的な社会における自らの地位の向上、生活環境の改善を求め活動していくことになる。1974年には北海道ウタリ協会の運動目標の一つとして、教育の向上が掲げられ、就学資金などの充実とアイヌ子弟の教育水準の向上が目指されている。教育問題の中心は、アイヌ差別に対する人権教育にあり、集会や論考が数多く出されている<sup>15</sup>。人権教育を推進するためには差別問題自体を扱っていくと同時に、アイヌ民族の歴史の正しい認識が必要だという考え方もあった<sup>16</sup>。歴史認識に関しては、『開基』という考え方がこの時期広がる。1968年を北海道開基100年とする行事が大々的に行われた。この思想が道内各市町村に広まり、自治体の始まりを開基〇〇年と祝う、歴史認識が定着していった。それは北海道に古くから生活しているアイヌ民族にとっては、その歴史を蔑ろにするものであると抗議の声が上がった。こうした開基思想に対抗して、アイヌ民族の置かれた差別と貧困の社会状況

は、開拓の歴史とは切り離すことはできないという歴史認識が広がった。

こうした流れを受け、北海道ウタリ協会は、学校教育の中でのアイヌ民族の歴史の扱われ方を調査し改善要求を求める動きとなる<sup>17</sup>。歴史教育における戦前の歴史教育のあり方、現行の教育内容の誤謬を批判し、新たな歴史観に基づく、歴史教育の指導を広く求めることになっていった。この時期、アイヌの視点からの歴史を精査する教育研究も起きており、井上司の「アイヌ史概説」は、アイヌ差別を踏まえ基本的人権を守り、先土器・縄文時代から1970年代までの通史をアイヌの視点から記述している<sup>18</sup>。これはアイヌ史を念頭に置いた歴史観の形成にとっては先駆的な役割を果たしているといえよう。アイヌ民族内からも貝沢正が『アイヌ史の要点』を記し、アイヌ文化と歴史の概略、戦後の北海道ウタリ協会の活動などについて記述している<sup>19</sup>。この冊子は簡略ではあるが、当事者性を表すものとして貴重なものである。また、榎森進の『アイヌの歴史—北海道の人々』は、民衆史の立場からアイヌの歴史をアイヌ差別認識の下で克明に論じている<sup>20</sup>。

アイヌ民族の教育とのかかわりは基本的に差別問題に発している。差別を払拭するひとつのアプローチとして歴史教育の中でアイヌ文化や歴史を教え、アイヌ認識を改めさせるというものである。例えば、芽室町の芽室中学での松本尚志のアイヌ民族に関する日本史教育や学級活動は、同校のアイヌ民族の女子生徒の記したいじめ差別を訴える作文がきっかけに行われている<sup>21</sup>。教育実践例はこれ以後多く見ることができるようになる。

こうした取り組みと並行し、北海道ウタリ協会でも組織的な対応が行われた。そのきっかけとなったものが、1982年に二風谷アイヌ民族資料館に送り付けられた匿名の手紙であった。雑誌に掲載された北方領土に対するアイヌ民族言動に触発されたものようであるが、アイヌ民族を差別し批判する内容であった<sup>22</sup>。その内容があまりにも稚拙であり歴史的な認識が欠如するものであったため、アイヌ民族の人々に与えた衝撃は大きかった。この差別問題は、アイヌ民族の置かれた歴史に対する無知が起因しているのではないかとアイヌ民族の人々に認識させる

こととなった。そこで北海道ウタリ協会は、独自にアイヌ史編纂準備委員会を発足させるとともに、学校教育における歴史・文化教育にも力をいれ、「アイヌ教育研究協議会」を学識経験者、教育委員会や現職教育関係者を交え発足させた<sup>23</sup>。

こうした活動は、先住民族としてのアイヌ民族の位置づけを明確にし、道民や国民への理解を促進する狙いがあった。北海道ウタリ協会は各市町村での歴史教育の実態調査や教育のあり方の調査も行い、道や自治体と連携し、教員に対する研修会を催したり、アイヌ民族に関する歴史・文化に関する指導資料や指導の手引きを作成していくことになる。

## 2. 北海道内社会科副読本

### 2.1 アイヌ民族の社会科副読本との関わり

小学校3・4学年の社会科学習では地域学習が行われる。各地域の教育委員会などは、地域学習を進めるための教材、社会科副読本を作成している。北海道では教科書で書かれることが少ないアイヌ民族の学習が、この時点で初めて行われることになる。しかし、この副読本は、アイヌ民族に関する記述が十分ではないという指摘がある。そこで、ここでは副読本をめぐるアイヌ民族などの活動を考えることにする。

1970年代までの教育議論の中心は、北海道ウタリ福祉対策でのアイヌ子弟就学支援であったり、アイヌ民族集会などでの差別問題の告発にあった。北海道ウタリ協会が運動目標の一つに教育を取り上げたのは1974年である。一般的な教育水準から推してウタリは非常に低いため、これを向上させていくことがウタリのすべてを改善することにつながると論じ<sup>24</sup>、教育の必要性を喚起した。しかし、この頃はまだ歴史教育に目を向けるなど教育内容についての具体的な言及はなされていない<sup>25</sup>。ほぼ時期を同じくして、北海道庁ではウタリ福祉対策の一環として、学校教育におけるアイヌ民族の児童生徒に関する教育指導のあり方を検討するために1973年から「ウタリの指導に関する研究協議会」を開いた<sup>26</sup>。

その中で地域の学校における郷土副読本の使用状況、北海道の歴史を指導する際のアイヌ民族の歴史や文化の取り扱い、及び社会科副読本や指導資料に

におけるアイヌ民族の取り扱いなどについて研究協議を行っていた。1977年の第5回研究協議では社会科副読本におけるアイヌ民族に関する記述の傾向を分析している。北海道ウタリ協会は、1978年の年度総会でアイヌ史が論議されたが、このとき道庁が行う社会科副読本の検討会議の分析を踏まえ、今後どのように取り組んでいくべきかを検討課題とした。

北海道ウタリ協会は1982年にはアイヌ史編纂準備委員会を発足させ、それとともに学校教育におけるアイヌ民族の歴史、文化等の取扱い並びに推進方策について研究協議を行うため、「アイヌ教育研究協議会」を学識者、教育委員会、現職教育者を交え発足させた<sup>27</sup>。そこでは1984年に改めて北海道教育委員会が実施した小学校3・4年生の社会科副読本への調査に基づいて、190冊の副読本における記述を検討している<sup>28</sup>。そして調査検討の結果から、教育大学その他教員養成大学のカリキュラムにアイヌ単元を入れる指導をすること、副読本の再吟味の必要性、現職教員への再教育などを早急に取り組むべき課題とし、翌年には『学校教育指導資料 アイヌの歴史・文化に関する指導の手引き』を発行している。

以上のように北海道ウタリ協会は、副読本を中心に学校教育でのアイヌ民族の歴史・文化の取り扱いについて教育委員会等とともに改善に動いていった。

## 2.2 道内社会科副読本の研究

こうした各地の副読本の内容に関する分析が、その後清水敏行によって「北海道の社会科副読本におけるアイヌ民族」<sup>29</sup>や吉田正生による「アイヌ民族関係記述よりみた北海道内の社会科副読本について」<sup>30</sup>ならびに「道内社会科副読本（平成9年）におけるアイヌ民族記述について」<sup>31</sup>などでおこなわれている<sup>32</sup>。

### (1) 清水敏行の研究

ここで、清水敏行は、アイヌ差別と学校におけるアイヌ民族教育の現状を示し、学校教育でアイヌ差別を払拭していく教育の必要性を指摘するが、現実的には差別の増幅をしかねないので困難さが伴うこと、教員側の認識不足からくる躊躇いによりアイヌに関する授業が少ないのではないかと推測している。

これを踏まえ社会科副読本のあり方を検討していく。

まず、副読本は市町村が学習指導要領に準拠し、教育委員会の基準教育課程に沿って作成されていることを指摘した上で、副読本が地域学習を目的としたもので、小学校3・4年生を対象にし、地域社会の社会的事象について取り上げていることを示した。清水は、そのため6年生で学習する歴史的な項目は基本的には除外されていることを指摘する。こうした枠組みの問題点と中学年でアイヌ問題がどこまで扱えるのかという子どもの発達段階と学習内容の問題点を指摘する。

北海道教育委員会は『学校教育指導資料 アイヌの歴史・文化に関する指導の手引き』を作成しているが、副読本の作成は各市町村にあり、必ずしもこの指導書にある道の指導方針が反映されていない点を指摘している。そのうえで、清水は副読本の内容を道南の渡島・桧山支庁のものを対象として分析をしている。この地域は道内で和人の流入が最も早い地域であるだけに、アイヌ民族に関する記載がないか、またはほとんどないものもあるという。この特徴は道内の平均的のものであるとう。歴史記述、地名由来、文化・生活の3点で捉えると、歴史記述については、松前史観といえる和人の道南での支配権力の確立過程を中心に書かれ、アイヌ民族についてもその関連で記されていると清水は指摘する。これはアイヌ民族の存在を正面から取り上げなかったり無視したりする、歴史象に歪を持たせる歴史観であり、和人の開拓の歴史を中心に置く開拓史観と同様に問題となるものであることを注意し、むしろアイヌ民族が先住民族であったことを歴史的事実と捉えることの大切さを喚起している。

地名の由来では、自分の町にアイヌ民族が住んでいた事実を知るとともに身近なものとして感じることにつながるとする。文化・生活に関しても時代性に誤解が生じないように表現に工夫が必要であること、信仰や文化についての精神文化への言及も必要で、文化・生活様式の記述はアイヌ民族が和人とは異なる民族であり、日本が決して単一民族国家でないことを理解させる為に必要なことである、と清水は指摘する。そして、副読本として必要なことは、「第一に地名の由来の説明を通じて自分の町にもアイヌ

民族が暮らしていたことを、つまりアイヌ民族が先住民であることを身近な事実を通じて理解させ、第二にアイヌ民族の戦いの歴史記述を通じて和人による侵略と抑圧の歴史について理解させ、第三にアイヌ民族固有の文化の説明を通じてアイヌの人達が民族としての自己意識を持ち生きようとしていることを理解させることが望ましい。さらに第四に現在のアイヌの人達がどのような困難を抱えているのか、差別や偏見等について考える機会を与えることとまとめている<sup>33</sup>。

以上のような清水の見解は、既存の市町村副読本のあり方への批判であり、先住民族としてのアイヌ民族の存在を正しく理解させていく上では不可欠な見方であると言うことができる。アイヌ民族の権利回復運動が広がりだしていた時期に呼応した教育分野における動きと言える。

## (2) 吉田正生の研究

次に吉田正生の研究から副読本のあり方を押さえてみたい。まず、「アイヌ民族関係記述よりみた北海道内の社会科副読本について」では、道内副読本でのアイヌ民族関連記述が子どもたちにどのような民族像を提示しているかを明らかにしている。学校がどのようなアイヌ民族の言説を流布しているのか、「正当な学校知」<sup>34</sup>として選び出されたものと同様なものであるのかを、副読本を通して分析している。副読本に書かれている記述内容を、叙述的記述と描写的記述とに分け、前者を近世以前と近代以降の北海道開拓にわけ、さらにこれを開拓の影響と先住民族等で分別した。後者についてはアイヌの暮らしを平和的で豊かな自然の中でのエコロジカルなものとして理想化したものと、評価的態度からは離れた描写や精神生活に関するものに分けた。その結果から次のようなことが言えるとする。

1. アイヌを先住民等であると子どもたちを社会化しようとしている市町村は半数に満たない。
2. 歴史の中でアイヌの受難を記したものは 28.3% しかなく、他はアイヌの「受難物語」が不在であったり、受難は近世以前のものというイメージを持たせるものになっている。
3. 「滅びゆくアイヌ民族」という点に着目すると、

ほとんどの副読本が北海道の開拓を本土民族の視点からのみ見ており、アイヌ民族はかつていたが、<自然にいらなくなってしまった>または<和人との戦争に負けた後はそばそと生きていたが、開拓が始まるといなくなってしまった>という物語として語られている。

4. 「開拓がアイヌ民族を困窮させた」という記述は「開拓の結果、人々の暮らしがよくなった」という「正当な学校知」からするなら対抗文化的なものである<sup>35</sup>。

また、「道内社会科副読本（平成9年）におけるアイヌ民族記述について」では、上記の分析カテゴリー、叙述的記述の下位カテゴリーに修正を加え、全体の文章表現から叙述と描写が揃うものを完全タイプ、揃わないものを不完全タイプ、物語形式になっていないもの、記述なし、とに分け任意の副読本を抽出し因子分析をした。

その結果、道教育委員会が示した『学校教育指導資料 アイヌの歴史・文化に関する指導の手引き』に基づく「正当な学校知」を布置しているかどうかでは、大部分(75%)の市町村で共通して受け入れている物語がない。そして 30%には記述がないというように、道教育委員会の指導が浸透していない実態が示された。そこから判断するに、市町村では多文化・多民族学習に対し必要を感じていないのではないかとということである。アイヌ民族が管内にいない、そんなにたくさんいるわけではないし、同じような暮らしをしているのに、わざわざ学習する必要があるのかという意見もあるとする。教師も親や教育委員会の上層部の意識も変わらないままであるなら、こうした事態は再生産されていくだけであろうと警鐘を鳴らしている<sup>36</sup>。

吉田が支持する「正当な学校知」は、1982年からのアイヌ教育研究協議会の議論の末作成されたものに基づいている。アイヌ民族の代表者と道内の教員や教育委員会がまとめ上げたものであり、当時のアイヌ民族に対する見識が示されているものである。これを市町村の副読本の中に反映させることは、アイヌ民族の望む学校教育でのあり方であった。しかし、吉田の分析では、そのような状況にはなっていない。記述の不十分さは、これまでアイヌ民族が払

拭しようとしてきた差別や偏見を再生産させることにつながる。市町村の教育委員会が、アイヌ民族の歴史と文化を幼い時から子どもたちに学ばせる意味を認識し、「正当な学校知」に基づくアイヌ像を副読本によって提示することが不可欠なことであるとす

る。また、吉田は「タウン北海における新社会科副読本の生成過程」<sup>37</sup>のなかで、先進的な副読本を作成した道内の某市タウン北海での副読本作成作業を振り返り、市内のアイヌ民族団体と教育委員会の副読本担当者のやり取りの中に、副読本作成の可能性を見出した。「抑圧」「迫害」という「価値判断を含まない用語によって記述できると感じられる限りは、かなり大胆なところまで踏み込んで記述を構成できる」<sup>38</sup>と学的正確性と教育の中立性を重視することによって副読本のアイヌ民族記述の質の向上が図れることを示している。そしてタウン北海の副読本がアイヌ民族の「受難叙述」を記載するようになったことは、「明治国家成立以降の北海道開拓を扱う場合、多くの副読本記述は、本州からの移民者が開拓にあたっていかに苦勞したかを物語るものであり、その苦勞を乗り越えた結果もたらされたものが、今日のわれわれの豊かな生活であるとする開拓史観を乗り越えるための足場を児童に与える」<sup>39</sup>と評価している。アイヌ民族の歴史と文化を「正当な学校知」のもとで教えることは、偏らない歴史のあり方と考え方を教えることであり、アイヌ像を新たに多文化、多民族社会の構築に寄与することにほかならない。

このように、副読本に関する研究からは、各市町村が作成する副読本のあり方には不十分さが否めず、アイヌ民族に関する学習が正しく行われる状況にはなかったことがわかる。北海道ウタリ協会などアイヌ民族団体は北海道教育委員会や各市町村の教育委員会への働きかけを行ってきた。その結果一部の自治体では、検討を重ねアイヌ民族に関する記述が質量ともに向上するケースも見られたが<sup>40</sup>、全般的には目に見えた向上は見られなかった。

### 3. アイヌ民族副読本と歴史認識

#### 3.1 アイヌ民族副読本

1990年代に入り国際的に先住民族の政治的活動

が活発になる。1993年を国連で『世界の先住民の国際年』としたり、1994年にアイヌ民族出身の萱野茂氏が参議院議員に補欠当選したりしたことで、アイヌ民族に対する国内の関心が強まった。萱野氏の働きかけによりアイヌ新法制定のために1995年に『ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会』が設置された。その報告書では、アイヌの人々の民族的な誇りが尊重される社会の実現と国民文化の一層の発展を基本理念とし、アイヌ民族の先住性、民族性を認め文化の独自性、北海道開拓の中での同化政策によりアイヌ民族の社会や文化が打撃は決定的なものとなり、差別され、貧窮を余儀なくされたことを認めた。そしてアイヌ民族に対し施策を行うとして、「アイヌ文化を含めアイヌに関する知識や教育の普及・充実を通じて、アイヌの人々やアイヌ文化についての理解の促進を図ることが極めて重要であると考えられる。そのためには、教員の養成・研修から学校教育の現場に至る流れの中で活用しうる教材等の作成、配布が望まれる」とまとめている<sup>41</sup>。これを受け、国民に対するアイヌ理解の推進を図る一つとして、アイヌの歴史や文化などについての知識の普及啓発を図る学校用のアイヌ副読本の作成が進められることとなった。

1997年にアイヌ文化振興法の施行により財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構がアイヌ民族副読本の作成に着手した。そこには、「現在の学校教育の中でのアイヌ民族学習の扱いが十分なものではない」「アイヌ民族の近現代の歴史と、そのなかでの社会・文化について教えなければならない」「文化そのものを規定する権利も、アイヌ民族自らが持っている」<sup>42</sup>という認識があり、これらを十分に議論整理し検討を重ね、その上で児童・生徒用の副読本を作成することが作成意図として述べられている。こうした経過を経て、アイヌ民族やアイヌ教育研究者を編集委員に据え、各分野の研究者による執筆で『アイヌ民族に関する指導資料』がまず作成された。その内容は、以下の9項目に留意点が置かれている<sup>43</sup>。

1) 信頼できる研究の成果を踏まえて事実在即した叙述を提示する。

2) 本書の編集の段階では「児童・生徒にわかる範囲」に視野を限定せずを考える。児童・生徒に配布

する副読本の編集にあたって可能な限り広い視野に立つことを目指すが、現時点で教材化・教育が困難だと判断される点については、指導資料の段階の記述にとどめることもありうる。

3) アイヌ民族の歴史を、日本史のなかの過去の一時期に付属するものではなく、独立して成立するものとしてとらえる。

4) 和人の文化と対比して特徴的な部分だけに着目するのではなく、アイヌ文化を全体的にとらえる。

5) 可能な限り通史的な叙述とする。

6) 「伝統的アイヌ文化」を時代から切り離されたものとして固定的に提示するのではなく、アイヌ文化の歴史的な変化の流れの中に可能な限り位置づける。その際には文化の歴史に価値の尺度を持ち込まないように留意する。

7) 近代・現代のアイヌの人々の生活を提示し、やはりアイヌ文化が動いてきた歴史の流れのなかに位置づける。

8) アイヌ文化の地域差・時代差を、モデル的なものであっても、可能な限り理解させる。

9) 先住民族・少数民族・先住権などの概念について、取り上げる。

こうした留意点を踏まえて、内容的には先土器時代と縄文時代の文化と古人骨について、また 7～13 世紀以前の歴史と文化から現代の政治・社会および近現代の文化、並びにアイヌ語や年表が配置され、指導資料としては詳細で高度な『アイヌ民族に関する指導資料』が作成された。これをもとに副読本『アイヌ民族:歴史と現在—未来を共に生きるために—』が、小学校中学年用及び中学校 2 年生用として 2 種類作成された。

各副読本の目次構成は以下のようになっている<sup>44</sup>。

<小学校・中学校用 初版>

I.土器を使い始める前の時代	VIII. 17～19 世紀の文化
II.縄文時代の文化	IX.明治・大正から戦前までの政治・社会
III.7～13 世紀の政治・社会 —東北地方の蝦夷—	X.現代の政治・社会
IV.1～13 世紀の文化	XI.近代・現代の文化
V.13～17 世紀の政治・社会	XII.アイヌ語

VI.1～13 世紀の文化

VII.17～19 世紀の政治・社会

<小学校用 改訂版>

I.アイヌ民族の文化

II.アイヌ民族の歴史

III.アイヌ民族の文化と現代社会

<中学校用 改訂版>

I.原始・古代

II.中世（13～16 世紀）の政治・社会

III.近世（17～19 世紀）の政治と社会

IV.近世（17～19 世紀）の文化

V.近代の政治・社会表

VI.現代の政治・社会

XIII.北海道のヒト—骨の特

徴から考える—

VII.近・現代の文化

VIII.アイヌ語

・うたってみよう

・アイヌ民族に関わる歴史

・資料

2001 年の初版では、小・中学校用はともに同一内容で、小学校用は平易な記述となっていた。内容は先史時代から現代までを通史的に時代ごとに扱い、政治・社会と文化を別立てにし、章ごとに記していた。一方 2008 年の改訂版では、小学校用と中学校用とでは章立てと内容が大きく異なった。執筆者の入れ替えも行われ、現場の教員が参加したことで子どもの発達段階に即した構成としたようだ。小学校用は旧版に比べ絵や写真もふんだんに取り入れられ、学びの構成もアイヌ文化から入り、歴史学習を行い、現代社会の事項へと移行する。3 年生から 6 年生への発展的な学習ができるように学習指導要領を意識した配置となっているといえる。記述も平易であり、子どもが具体性を持って理解できるように工夫されている。

一方中学校用では、旧版と同様に通史を時代ごとに記述していく構成となっているが、記述量も増え内容的にも高度化している。特に近現代の政治・社会の事象については、直近までの事柄が詳細に記述されており、アイヌ民族の社会的なあり方が明示されているところは注目に値する。各副読本は内容的な重複はあっても重層化が図られており、学年進行に従いアイヌ理解が深化するようになっているのが、改訂版の特徴と言える。

以上のように、アイヌ文化振興・研究推進機構の

アイヌ民族副読本は、旧版ではアイヌ民族に関する歴史と文化の概要が網羅的に通史で記されているが、改訂版では子どもの発達段階に合わせアイヌ民族理解が促進されるようなものに編集されている。市町村の副読本がその地域の学習に重点が置かれ、それとの関わりでアイヌ民族関連事項が記述されているのは質的に大きく異なる。アイヌ民族について学ぶのであれば、狭隘な地域の事項としてではなく日本の北方先住民族としてその事実を学ぶことが本来のあり方であろう。学習指導要領で先住民族に関連する学習が記載されていない事実を踏まえるならば、この教材はアイヌ民族の理解と日本社会のあり方を考える上で小中学校での学習教材としては有効なものといえる。それゆえ配布校へのアンケート調査においても90%近い高い活用率となっている<sup>45</sup>。アイヌ文化振興法のもとで作成されることとなったこのアイヌ民族副読本が配布されることで、アイヌ民族の歴史と文化についての学習が小中学校の中で、十分に行われることが可能となった。これまでアイヌ民族が求めてきた正しいアイヌ歴史教育がなされる素地が築かれたと言ってよいだろう。

### 3.2 アイヌ民族副読本と開拓史観

さて、こうした副読本に対し歴史認識を問う疑義が北海道議会で上がった。2011年12月、保守系議員からアイヌ民族副読本の複数の記述内容について質問が出された。そのうちの一つを上げると、『1869年(明治2年)に日本政府はこの島を“北海道”と呼ぶように決め、アイヌの人たちにことわりなく、一方的に日本の一部としました』という表記があります。この記述では、明治2年当時、アイヌが北海道を支配していたと認めるような文書になっている。これは誤解を招く表記ではないのか」というものであった<sup>46</sup>。議員の質問の主旨は「アイヌの人たちにことわりなく、一方的に」という部分の表現が議員もつ歴史認識<sup>47</sup>と異なるというものだった。議員との質疑はこの後翌年3月にもおこなわれ、参議院の沖縄及び北方問題に関する特別委員会でも保守系議員により副読本の内容表現や予算などについて質疑が行われた。

こうした事態を受け、アイヌ文化振興・研究推進

機構は、副読本のかかる記述を、「誤解を招く恐れある表現」として削除し、修整を行った。これに対し副読本編集者・執筆者らが、著作権・編集権の侵害、子どもの学習権の侵害、親の教育権の侵害であり、歴史の歪曲・改ざんでであると主張し、抗議した<sup>48</sup>。これが副読本書き換え問題として波紋を呼んだ<sup>49</sup>。

アイヌ民族副読本の記述内容に対し疑義が提出されたのは初版の発行配布から11年を経て初めてであり、関係者も戸惑いを感じざるを得なかった。副読本に記述された知見はこれまで30年以上にわたる学校教育での取り組みや歴史研究の上に築かれていたからである。この疑義が提出された背景には、2007年の『先住民族の権利に関する国連宣言』の日本の承認と2008年の『アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議』の政府の承認が影響を与えていると考えられる。

北海道には明治以降の開拓者の子孫とする人々が多数存在する。この人々は祖先が行ってきた開拓の辛苦の上に今日の北海道の発展があると考える人が少なくない。こうした人々にとってアイヌ民族が北海道の先住民族であると認めることは、先住権の承認を受け入れる問題となるのである。諸外国には先住民族の先住権を承認しその対価を保障する例も見られる。日本の場合、明治時代の開拓使の政策のなかでアイヌ民族と契約や条約等を結んだことはなく、北海道は幕末から明治のある時点で領有化されている。領有化も対外的にロシアとの関係の中で行われたに過ぎない。したがって北海道に古来から在住しているアイヌ民族を先住民族とすることは、彼らが本来保有する先住者の権利を主張することもあり得るのである。

先の道議の質問は、この点についてアイヌ民族を先住権を留保する先住民族として位置づけ、それを前提として北海道の領有と開拓の歴史を副読本で扱っていることを問題としている。的場光昭は、私も「北海道に開拓移住した農民の子孫です。我々の祖父母がいかに苦勞して北海道の開拓に従事したか知っています。…中略…ですが国会決議の通りとするなら、祖先は、アイヌの人々から土地を奪取し、その文化を奪ったものになってしまう」と語り、北海道は古くからアイヌと和人が共に暮らす土地であった

という歴史認識を持っている<sup>50</sup>。こうしたアイヌ民族の先住民族としての地位に疑義を唱える歴史認識は、『先住民族の権利に関する国連宣言』が採択された2007年以降に現れ、『アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議』の承認により強まった<sup>51</sup>。こうした考え方はいわゆる開拓史観と呼ばれるものの延長線上にあり、開基思想とともに北海道の歴史観として潜在化している。

アイヌ民族の歴史を記述する上で、北海道開拓の歴史を抜きにすることはできない。それはアイヌ民族に社会的差別と貧困をもたらしたものであるからである。そして、その表裏として開拓農民の歴史が存在する。日本が近代国家になる過程で両者はともに北海道の地で国家の政策の下で翻弄された。各々の歴史はその物語の正統性を主張するがゆえに相容れないものとなっている。それゆえ、教育の場においてアイヌ民族の歴史を教えるということは、開拓民の子孫にとっては自己否定につながるものとなってくる。アイヌ副読本の歴史記述が問題視されるのは、そうした歴史認識の齟齬によるものなのである。

道議会で問題視されたアイヌ民族副読本の記述は、若干の修整が執筆者の同意のもとで行われ、児童・生徒に配布されている。この歴史認識は副読本でアイヌ民族学習をする上で新たな困難な課題としてとらえる必要がある。

## おわりに

これまで北海道における副読本についてアイヌ民族記述との関係で考えてきた。

1 では、アイヌ民族を視点に北海道における戦前の歴史教育の概観を押さえた後、戦後のアイヌ教育のあり方を考察した。戦前の歴史教育ではアイヌ民族を古来から日本に住む人々とし、大和民族との関係の中でアイヌは同化し、負けたものが蝦夷が島に退却したとしていた。蝦夷が島では中世から近世にかけて戦争や交易を行ったことが記されているが、近代以降アイヌ記述はなく、明治の開拓の歴史が中心となることを確認した。そして戦後のアイヌ民族を振り返り、彼らが教育水準の向上を図り差別の払拭を願いながら教育問題に取り組んだこと、歴史教育においても開基思想への抗議から、歴史教育の重

要性を強めていったことを明示した。アイヌ民族は差別問題の根底にある歴史認識を改善させる必要性を認識し、組織的な歴史教育改善の取り組みを行ったことを明らかにした。

2 では、道内社会科副読本のあり方を検証した。1978年を前後してアイヌ民族団体は歴史教育や道内社会科副読本におけるアイヌ民族の記述に関心を示し、その改善に取り組んでいった。研究者の中からも副読本におけるアイヌ民族についての研究が行われるようになった。そのなかではアイヌ記述が十分ではなく、全く記載されていない事例も見られる傾向が見て取れた。そこには副読本の使用が学習指導要領での郷土学習の一環として行われるために、小学校中学年では歴史教育として行われていないことが影響していたり、道南においては松前史観と考えられる和人支配権力との関係でアイヌの歴史が記されるに過ぎないことがわかった。明治以後は開拓史観と言える開拓の歴史が中心に記述され、戦前のあり方が継続し、アイヌ民族の事柄はほとんど触れられることがなかった。アイヌ民族の学習は、「正当な学校知」のもとで学習されるもので、偏らない歴史のあり方、考え方を教えることである。アイヌ語地名の学習などから身近なものとしてアイヌ民族を捉え、次に歴史的事象を理解し、文化学習から彼らの自己意識や抱えている困難さを考えさせる事などが必要なことが示されたことを論じた。

3 では、アイヌ文化振興法に基づいて作成されることになった、アイヌ文化振興・研究推進機構のアイヌ民族副読本についてその作成理念を押さえ、内容を概観した。そして近年その副読本に対し疑義が申し出されたことをもとに、歴史認識の問題を考えた。アイヌ民族副読本は2008年の改定後、小学校と中学校用とで内容が異なる。子どもの発達段階に合わせ、理解が促進されるような編集となり、発展的に学習することが可能となった。教科書のアイヌ民族記述に不十分さがある中で、この副読本のあり方はアイヌ学習をする上で有効なものであると言えた。しかし、歴史記述のあり方に疑義が申し出され、アイヌ史の持つ歴史認識が北海道の開拓史との関係で対峙することになった。アイヌ民族が先住民族としてその置かれた歴史を子どもたちに克明に学習して

欲しいという要求であるのに対し、他方はそれは開拓者とその子孫の歴史観を蔑ろにするものであるというものであった。歴史認識をめぐる両者の対立は、アイヌ民族の歴史をめぐる歴史教育の新たな課題となっていることを指摘した。

アイヌ民族の歴史教育は時代とともに変化しているが、日本や和人の歴史との対峙が恒常的に存在していた。それは歴史教育を行う主体が和人であり、アイヌ民族が排除されていたことに起因していた。こうしたあり方は偏重する歴史像を作ってきたのだが、それを当然のこととし、そこから排除されるマイノリティの存在を忘却させるものであった。その結果、時に歪んだ歴史認識に基づく思考が発現することにもなる。アイヌ民族を主体とした歴史観が戦後発展的に構築され、歴史教育においても現在のアイヌ民族副読本のような学習教材が作成されるに至っている。そこには、単一民族神話を反故とし、アイヌ民族を先住民族として受諾しようとする成熟した日本社会があるといえる。しかし、ここにおいても北海道における開拓史観ともいえる歴史観との齟齬が発生している。アイヌ民族を受容する歴史観を持ち、日本を多文化・多民族国家として捉えようとするのか、それともエスノセントリックな歴史観を貫くのか、いずれがオーセンティックであるのかを問うことはできない。しかし、その選択は将来のあるべき自らの姿を規定していくことになる。

## 注

<sup>1</sup> 戦前は北海道庁で郷土学習を目的とした読本が作成されていた。

<sup>2</sup> 北海道庁『北海道史』第一 1918年 p.1

<sup>3</sup> 同上『北海道史』第一 1918年 p.2

<sup>4</sup> 北海道庁編『新撰北海道史』1936年

<sup>5</sup> 高倉新一郎『北海道の歴史』札幌放送局編 富貴堂書房 1933年 pp.47-51

<sup>6</sup> 北海道編『新北海道史』第二巻通説一 1971年 例えば「松前藩の対蝦夷政策」pp.259-270、「蝦夷の反乱」pp.286-306、同第三巻通説二 1971年「アイヌの状態と北海道旧土人保護法の成立」pp.175-205、同第四巻通説三 1973年「アイヌ問題」pp.878-908

<sup>7</sup> 金田一京助「アイヌ民族誌のはじめに」『アイヌ民族誌』1969年 巻頭言

<sup>8</sup> 「北海道の歴史」北海道校長会編集『北海道小学郷土読本』第九巻 1934年 日本教育出版社 pp.63-76

<sup>9</sup> 同上「北海道の歴史」1934年 pp.63-64

<sup>10</sup> 同上「北海道の歴史」1934年 p.69

<sup>11</sup> 同上「北海道の歴史」1934年 p.76

<sup>12</sup> この時期すでに満州への入植が行われており、その正当性を肅慎人討伐に置いている可能性も伺われる。

<sup>13</sup> 前掲『北海道小学郷土読本』第九巻 p.69

<sup>14</sup> 前掲『新撰北海道史』では懐疑的である。

<sup>15</sup> 向井豊昭「アイヌの子ども」旭川人権擁護委員連絡会編『コタンの痕跡』1971年、pp.177-196。井上司「アイヌ問題と教育」『民教』第21号 1971年 『地域・民族と歴史教育』岩崎書店 1978年 pp.199-207 再録。少数民族懇談会『ポロ・リムセ』第2号 1979年など。

<sup>16</sup> 藤本英夫「アイヌ史の復権を」旭川人権擁護委員連絡会編『コタンの痕跡』1971年、pp.297-320

<sup>17</sup> 「教科書と道内小中学校副読本の中でのアイヌに関する記述について」北海道ウタリ協会『先駆者の集い』第19号 1978年 p.5 『アイヌ史—活動史編』1994年 p.381 再録。「小学校社会化副読本におけるアイヌに関する記述について」北海道ウタリ協会『先駆者の集い』第28号 1981年 pp.7-8 『アイヌ史—活動史編』1994年 pp.465-466 再録。

<sup>18</sup> 井上司「アイヌ史概説」『地域・民族と歴史教育』岩崎書店 1978年 pp.245-281

<sup>19</sup> 貝沢正『アイヌ史の要点』北海道ウタリ協会 1984年

<sup>20</sup> 榎森進『アイヌの歴史—北海道の人々(2)』日本民衆の歴史地域編8 三省堂 1987年

<sup>21</sup> 松本尚志「中学校の実践—歴史・学級活動」井上司編『教育のなかのアイヌ民族』あゆみ出版 1981年 pp.224-244、「少女の訴え」については同書 pp.15-18

<sup>22</sup> 手紙本文は北海道ウタリ協会『先駆者の集い』第32号 p6に掲載。北海道ウタリ協会『アイヌ史—活動史編』1994年 p.502 再掲。

<sup>23</sup> 北海道ウタリ協会『先駆者の集い』第32号 1983年 p.5 北海道ウタリ協会『アイヌ史—活動史編』1994年 p.501 再掲。

<sup>24</sup> 北海道ウタリ協会『先駆者の集い』第5号 1974年 p.2 北海道ウタリ協会『アイヌ史—活動史編』1994年 p.286 再録。

<sup>25</sup> アイヌの内にも個人的には、それ以前から歴史や文化教育の重要性を説く貝沢正のような者もいた北海道ウタリ協会『先駆者の集い』第3号 1972年

p.2 北海道ウタリ協会『アイヌ史 活動史編』1994年 p.278 再録

<sup>26</sup> 北海道ウタリ協会『先駆者の集い』第19号 1978年 p.5 北海道ウタリ協会『アイヌ史 活動史編』1994年 p.381 再録。

<sup>27</sup> 前掲『先駆者の集い』第32号 1983年 p.5 北海道ウタリ協会『アイヌ史 活動史編』1994年 p.501

<sup>28</sup> 北海道教育委員会『学校教育指導資料 アイヌの歴史・文化に関する指導の手引き』1984年 pp.30-40

<sup>29</sup> 清水敏行「北海道の社会科副読本におけるアイヌ民族」北海道教育大学僻地教育研究施設『僻地教育研究』第50号 1996年

<sup>30</sup> 吉田正生「アイヌ民族関係記述よりみた北海道内の社会科副読本について」東京都立大学『法学会雑誌』第38巻第1号 1997年

<sup>31</sup> 吉田正生「道内社会科副読本（平成9年）におけるアイヌ民族記述について」北海道教育大学僻地教育研究施設『僻地研究』第53号 1999年

<sup>32</sup> この他に副読本の記述内容の分析を行っている上野昌之による「副読本から考える地域学習について」東京都立新宿山吹高等学校紀要 第14号 2004年 が上げられる。

<sup>33</sup> 前掲「北海道の小学校社会科副読本におけるアイヌ民族 1996年 p.47

<sup>34</sup> 吉田は、北海道教育委員会の『学校教育指導資料 アイヌの歴史・文化に関する指導の手引き』に記されたアイヌ関連事項をこのように位置づけた。

<sup>35</sup> 前掲 「アイヌ民族関係記述よりみた北海道内の社会科副読本について」1997年 pp.340-342

<sup>36</sup> 前掲 「道内社会科副読本（平成9年）におけるアイヌ民族記述について」1999年 pp.60-62

<sup>37</sup> 吉田正生「タウン北海における新社会科副読本の生成過程」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第63集 1998年

<sup>38</sup> 同上 p.114

<sup>39</sup> 同上 p.115

<sup>40</sup> 吉田正生はアイヌ記述の優れた道内某市の副読本作成過程を調査し、アイヌ民族の観点に立った副読本作成の重要性を指摘している。吉田正生「タウン北海における新社会科副読本の生成過程」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第63集 1998年

<sup>41</sup> 「ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会」報告書 1996年 アイヌ文化振興・研究推進機構ホームページ

<http://www.frpac.or.jp/about/details/84.html> 2013年3

月10日参照。

<sup>42</sup> アイヌ文化振興・研究推進機構『アイヌ民族に関する副読本の作成に向けて』1998年 p1

<sup>43</sup> アイヌ文化振興・研究推進機構『アイヌ民族に関する指導資料』2000年 pp. i-iv

<sup>44</sup> アイヌ文化振興・研究推進機構『アイヌ民族：歴史と現在—未来を共に生きるために—』（小学校版及び中学校版）2001年、改訂版はともに2008年3月発行。

<sup>45</sup> 石黒文紀「副読本『アイヌ民族：歴史と現在』に関するアンケート結果の分析」アイヌ民族副読本問題を考える会編『アイヌ民族副読本の書き換え問題を考える市民の集い 集会記録・資料集』2012年 p.69

<sup>46</sup> 「小野寺議員の道議会における副読本に関わる質問等の抜粋」アイヌ民族副読本問題を考える会編 同上 p.47

<sup>47</sup> 議会質問からすると「アイヌの方々が先に北海道に住んでいて日本がそれを奪った」という間違った認識が広まることを危惧していることを指す。

<sup>48</sup> 清水裕二「アイヌ民族に関する副読本の記述の書き換え問題を問う(上)」先住民族の10年市民連絡会『先住民族の10年 News』第185号 2012年6月 p2

<sup>49</sup> 副読本書き換えの修正を求めて2012年5月と7月に札幌市で市民集会が開かれ、歴史認識の確認がなされた。前掲『アイヌ民族副読本の書き換え問題を考える市民の集い 集会記録・資料集』2012年に前掲に詳しい。

<sup>50</sup> 的場光昭『アイヌ民族の真実』展開社 2009年 pp.2-3

<sup>51</sup> 同上『アイヌ民族の真実』及び『アイヌ民族、その不都合な真実 20』展開社 2012年、小林よしのり「ゴーマニズム宣言 EXTRA 国民としてのアイヌ」『ワシズム』28号 2008年、そのほか在日特権を許さない市民の会北海道支部により鎌田告人などを講師に「アイヌ問題を考える学習会」なども開かれている。

(Received: May 31, 2013)

(Issued in internet Edition: July 1, 2013)